

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	168,101	128,963
コ ー ル ロ ー ン	—	60,000
買 入 金 銭 債 権	20,913	26,951
有 価 証 券	10,820,074	10,922,527
貸 付 金	1,096,641	1,113,425
有 形 固 定 資 産	13,257	13,054
無 形 固 定 資 産	14,302	17,164
再 保 険 貸 出	39,618	37,558
そ の 他 資 産	152,234	186,644
退 職 給 付 に 係 る 資 産	13,975	15,164
繰 延 税 金 資 産	14,787	25,398
貸 倒 引 当 金	△ 9,628	△ 10,178
資 産 の 部 合 計	12,344,278	12,536,673

期 別 科 目	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	10,517,628	10,513,904
支 払 備 金	148,773	150,768
責 任 準 備 金	10,368,768	10,363,053
契 約 者 配 当 準 備 金	85	82
代 理 店 借 借	8,896	9,245
再 保 険 借 借	33,228	32,936
社 債	30,000	30,000
そ の 他 負 債	602,259	902,589
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,610	3,555
価 格 変 動 準 備 金	90,097	92,846
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	1,721	—
負 債 の 部 合 計	11,287,440	11,585,076
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	28,547	28,547
資 本 剰 余 金	31,457	31,457
利 益 剰 余 金	633,733	544,547
株 主 資 本 合 計	693,738	604,552
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	356,208	340,424
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,891	6,619
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	363,099	347,043
純 資 産 の 部 合 計	1,056,837	951,596
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,344,278	12,536,673

(※) 当社は米国ネブラスカ州のNebraska Uniform Limited Liability Company Act (ネブラスカ州統一有限責任法人法) に基づいて設立された事業体ですが、株式会社に準じて作成しています。

中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度 中間連結会計期間 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	2025年度 中間連結会計期間 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	959,603	910,985
保 険 料 等 収 入	659,998	658,878
資 産 運 用 収 益	298,570	244,630
(うち利息及び配当金等収入)	(220,883)	(193,935)
(うち有価証券売却益)	(8,150)	(9,598)
(うち金融派生商品収益)	(24,649)	(—)
(うち為替差益)	(41,108)	(31,637)
そ の 他 経 常 収 益	1,034	7,475
経 常 費 用	688,979	709,171
保 険 金 等 支 払 金	462,584	489,083
(うち保険金)	(45,051)	(46,541)
(うち年金)	(47,010)	(54,986)
(うち給付金)	(207,364)	(213,691)
(うち解約返戻金)	(107,113)	(106,118)
(うち再保険料)	(54,492)	(65,799)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	23,448	2,034
支 払 備 金 繰 入 額	3,111	2,034
責 任 準 備 金 繰 入 額	20,336	—
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資 産 運 用 費 用	33,501	40,323
(うち支払利息)	(2,884)	(4,065)
(うち有価証券売却損)	(16,811)	(24,870)
(うち有価証券評価損)	(9,881)	(195)
(うち金融派生商品費用)	(—)	(8,182)
事 業 費 用	155,591	162,621
そ の 他 経 常 費 用	13,853	15,108
経 常 利 益	270,623	201,814
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	3,025	2,751
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	—	—
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	267,597	199,062
法 人 税 及 び 住 民 税 等	81,739	59,274
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,562	△ 4,225
法 人 税 等 合 計	75,177	55,048
中 間 純 利 益	192,420	144,013
親会社株主に帰属する中間純利益	192,420	144,013
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 165,633	△ 16,055
その他の有価証券評価差額金	△ 165,660	△ 15,783
退職給付に係る調整額	26	△ 271
中 間 包 括 利 益	26,786	127,958
親会社株主に係る中間包括利益	26,786	127,958

中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間連結会計期間
(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	28,547	31,457	722,728	782,733	542,450	2,973	545,423	1,328,157
当中間期変動額								
剰余金の配当			△249,400	△249,400				△249,400
親会社株主に帰属する 中間純利益			192,420	192,420				192,420
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					△165,660	26	△165,633	△165,633
当中間期変動額合計	—	—	△56,979	△56,979	△165,660	26	△165,633	△222,613
当中間期末残高	28,547	31,457	665,748	725,753	376,789	3,000	379,790	1,105,543

2025年度中間連結会計期間
(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	28,547	31,457	633,733	693,738	356,208	6,891	363,099	1,056,837
当中間期変動額								
剰余金の配当			△233,200	△233,200				△233,200
親会社株主に帰属する 中間純利益			144,013	144,013				144,013
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					△15,783	△271	△16,055	△16,055
当中間期変動額合計	—	—	△89,186	△89,186	△15,783	△271	△16,055	△105,241
当中間期末残高	28,547	31,457	544,547	604,552	340,424	6,619	347,043	951,596

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子法人等数 2 社

会社名

アフラック生命保険株式会社

アフラック少額短期保険株式会社

アフラックペット少額短期保険株式会社（現 株式会社 All Right 少額短期保険）は、当中間連結会計期間において全保有株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しています。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、アフラック保険サービス株式会社、アフラック収納サービス株式会社、アフラック・ハートフル・サービス株式会社、ソーサン株式会社、アフラックデジタルサービス株式会社、Aflac Ventures Japan 株式会社、Hatch Healthcare 株式会社です。

非連結子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 0 社

非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等については、それぞれ連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても会計上の重要性がないため、持分法を適用していません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については原価法、その他有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。
5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。
6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。
当社の連結子会社及び子法人等のすべての債権は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。
- 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付に係る負債に計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。なお、当中間連結会計期間末においては、法定繰入額の 2 分の 1 を計上しています。
9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
- (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
 - (3) ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、免税事業者に該当する連結子会社及び子法人等については、税込方式によっています。また、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理をしています。
11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。
- 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しています。

13. 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

14. 当中間連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中です。

15. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産ポートフォリオは、円建の長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建の確定利付資産（有価証券・貸付金）等への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約 5%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用し、また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

この他、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる金利リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリン

グ結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM部会長よりERM委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、不動産投資リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性リスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有しています。また、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、入出金のモニタリングやストレステストによる影響分析を定期的に行い、予期せぬ資金の流出に備えて流動性危機時の対応計画を策定しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、譲渡性預金以外の現金及び預貯金、コールローン、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）			
①その他有価証券	43,117	43,117	－
(2)買入金銭債権			
①その他有価証券	26,951	26,951	－
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	2,930,799	2,914,686	△16,112
②責任準備金対応債券	2,659,986	2,192,346	△467,639
③その他有価証券	5,181,948	5,181,948	－
小計	10,772,735	10,288,982	△483,752
(4)貸付金			
①保険約款貸付	26,884	26,884	－
②一般貸付	1,086,541	1,174,806	88,265
貸倒引当金(*1)	△9,865		
小計	1,103,559	1,201,691	98,131
資産計	11,946,364	11,560,743	△385,621
(1)社債	30,000	29,280	△720
負債計	30,000	29,280	△720
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(30,895)	(30,895)	－
ヘッジ会計が 適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(30,895)	(30,895)	－

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当中間連結会計年度末における中間連結貸借対照表計上額は、非上場株式 113,402 百万円及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 36,389 百万円です。

有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	(1)公社債	1,401,664	1,439,577	37,912
	(2)外国証券	317,684	331,736	14,052
	小計	1,719,348	1,771,314	51,965
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	(1)公社債	1,062,660	998,031	△ 64,628
	(2)外国証券	148,790	145,340	△ 3,449
	小計	1,211,451	1,143,372	△ 68,078
合計		2,930,799	2,914,686	△ 16,112

満期保有目的の債券について、当連結会計年度中の売却はありません。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	(1)公社債	417,459	420,780	3,321
	(2)外国証券	10,000	10,034	34
	小計	427,459	430,815	3,355
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	(1)公社債	1,456,373	1,086,800	△ 369,573
	(2)外国証券	776,153	674,731	△ 101,422
	小計	2,232,527	1,761,531	△ 470,995
合計		2,659,986	2,192,346	△ 467,639

責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は 162,402 百万円、売却益の合計額は 1,374 百万円、売却損の合計額は 13,156 百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価又は償 却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	41,167	41,196	29
	(2)買入金銭債権	25,731	25,748	17
	(3)公社債	150,217	155,897	5,680
	(4)株式	49,938	69,334	19,396
	(5)外国証券	3,029,888	3,625,894	596,005
	(6)その他の証券	—	—	—
	小計	3,296,943	3,918,072	621,128
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価又は償 却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	1,920	1,920	△ 0
	(2)買入金銭債権	1,202	1,202	△ 0
	(3)公社債	839,474	748,245	△ 91,229
	(4)株式	9,800	9,388	△ 412
	(5)外国証券	625,675	573,187	△ 52,488
	(6)その他の証券	—	—	—
	小計	1,478,075	1,333,945	△ 144,129
合計		4,775,018	5,252,017	476,999

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は 176,786 百万円、売却益の合計額は 6,793 百万円、売却損の合計額は 11,713 百万円です。

また、その他有価証券の減損処理を実施し、195 百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価	評価損益(*2)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	3,722,000 (5,278)	－ (－)	72	△5,206
合計		－	－	72	△5,206

(*1)()には、連結貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

(*2)「評価損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円受取/米ドル支払)	83,075	－	△545	△545
	(米ドル受取/ユーロ支払)	20,535	－	△646	△646
合計		－	－	△1,192	△1,192

(*1)「評価損益」欄には、為替予約は時価を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨スワップ (米ドル受取/カナダドル支払)	7,162	7,162	45	45
合計		－	－	45	45

(*1)「評価損益」欄には、通貨スワップは時価を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	3,022,264	1,816,336	△15,631	△15,631
	固定金利支払/変動金利受取 (米ドル)	908,168	908,168	△14,188	△14,188
合計		－	－	△29,820	△29,820

(*1)「評価損益」欄には、時価を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超 (期間の定めのないものを含む)
(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)				
①その他有価証券	43,117	—	—	—
(2)コールローン	60,000	—	—	—
(3)買入金銭債権				
①その他有価証券	26,951	—	—	—
(4)有価証券				
①満期保有目的の債券	5,152	74,866	1,438,917	1,411,863
②責任準備金対応債券	—	170,457	723,697	1,765,831
③その他有価証券	232,796	650,717	1,239,839	2,635,077
小 計	237,948	896,041	3,402,455	5,812,772
(5)貸付金				
①一般貸付	63,230	436,956	251,232	335,121
資産計	431,248	1,332,998	3,653,687	6,147,893
(1)社債	—	—	—	30,000
負債計	—	—	—	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金（譲渡性預金）				
その他有価証券	－	43,117	－	43,117
買入金銭債権				
その他有価証券	－	26,951	－	26,951
有価証券				
その他有価証券				
国債	797,790	－	－	797,790
社債	－	68,060	38,292	106,353
株式	78,723	－	－	78,723
外国証券	147,920	2,419,737	1,631,423	4,199,082
デリバティブ取引				
通貨関連	－	164	－	164
資産計	1,024,434	2,558,031	1,669,716	5,252,182
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1,239	－	1,239
金利関連	－	29,820	－	29,820
負債計	－	31,059	－	31,059

②時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,370,919	－	－	2,370,919
地方債	－	37,586	－	37,586
社債	－	29,103	－	29,103
外国証券	－	477,077	－	477,077
責任準備金対応債券				
国債	1,317,693	－	－	1,317,693
地方債	－	35,244	－	35,244
社債	－	154,643	－	154,643
外国証券	－	684,765	－	684,765
貸付金				
保険約款貸付	－	－	26,884	26,884
一般貸付	－	798,039	376,766	1,174,806
資産計	3,688,612	2,216,461	403,651	6,308,725
社債	－	29,280	－	29,280
負債計	－	29,280	－	29,280

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

譲渡性預金

譲渡性預金については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

買入金銭債権

買入金銭債権については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル 1 に分類しています。

公募債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券のうち活発な取引のある市場にて取引されているものは、レベル 1 に分類しており、主に国債が含まれます。活発ではない市場で取引されている場合は、レベル 2 に分類しています。

私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDS スプレッド、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル 2 に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル 3 に分類しています。

仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDS スプレッドです。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル 2 に分類しています。

一部のインフラストラクチャー・デットの時価は、国債利回りや信用スプレッド等をもとにした割引率を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことで算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル 2 に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル 3 に分類しています。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル 2 又はレベル 3 に分類しています。

その他、証券化商品等の債券については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類しています。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しています。一般貸付の時価は、私募債及び仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル 2 に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル 3 に分類しています。また、一部の一般貸付については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類しています。代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しています。

社債

発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル 2 に分類しています。

④時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
外国証券				
私募債	内部モデル(*1)	割引率	5.3%－7.1%	5.7%

(*1)詳細は、「(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」の「③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における有価証券の私募債に記載しています。

なお、第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を調整せずレベル 3 に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b.期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 社債	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	41,584	1,608,493	1,650,077
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益			
損益に計上(*1)	1	8,832	8,833
その他の包括利益に計上(*2)	△253	△6,354	△6,608
購入、売却、発行及び決済			
購入	－	76,698	76,698
売却	－	△70,274	△70,274
発行	－	－	－
決済(償還)	△3,039	△6,234	△9,273
レベル 3 の時価への振替(*3)	－	20,262	20,262
レベル 3 の時価からの振替	－	－	－
中間連結会計期間末残高	38,292	1,631,423	1,669,716
当中間連結会計期間の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－	－

(*1)中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。

(*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*3)レベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものです。当該振替は連結会計期間の期末に行っています。

c.時価の評価プロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行ったうえで、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の一部の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、市場金利に一定の調整を加えた割引率です。割引率の著しい増加（減少）は、単独では時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、**24,635** 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は **4,188** 百万円、危険債権額は **20,112** 百万円、貸付条件緩和債権額は **334** 百万円です。三月以上延滞債権額はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、**971,996** 百万円です。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、**30,512** 百万円です。

19. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当連結会計年度期首現在高	85 百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	3 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	- 百万円
当中間連結会計期間末現在高	82 百万円

20. 関係会社の株式等（連結される子会社及び子法人等を除く）は 120,416 百万円です。

21. 担保に供している有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、36,259 百万円です。

22. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 1,317,178 百万円です。

23. 1 ユニット当たり純資産額は、951,596 百万円です。

24. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は 72 百万円です。

25. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、66,363 百万円です。

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

27. 当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社（以下「アフラック」）は、アフラックペット少額短期保険株式会社（現 株式会社 All Right 少額短期保険）の保有する全株式を、2025 年 4 月 1 日に株式会社 All Right に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社 All Right

② 分離した事業の内容

名称：アフラックペット少額短期保険株式会社（現 株式会社 All Right 少額短期保険）

内容：ペット保険事業

③ 事業分離を行った主な理由

ペット保険事業の本格展開を中止することを決定したことに伴い、アフラックペット少額短期保険株式会社の全株式を株式会社 All Right に譲渡しました。

④ 事業分離日

2025 年 4 月 1 日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

△1,721 百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

資産合計 1,825 百万円

負債合計 103 百万円

③ 会計処理

当該株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を損益として計上しています。なお、前連結会計年度末において、当該株式譲渡により発生が見込まれる損失額を関係会社整理損失引当金として計上しています。

④ 分離した事業が含まれていたセグメント

アフラック並びに連結子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に少額短期保険事業を営んでいますが、少額短期保険事業の全セグメントに対する割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しています。

⑤ 当中間連結会計期間の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当中間連結会計期間の期首に譲渡しているため、当中間連結会計期間の損益計算書に計上していません。

注記事項

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。

また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。

なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。

2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。

支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているもの、又は、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。

3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、11,436 百万円です。

4. 1 ユニット当たり中間純利益は 144,013 百万円です。

5. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	Aflac Re Bermuda Ltd.	なし	再保険取引における 出再先	再保険収入	59,435	再保険貸	33,079
				再保険料	51,227	再保険借	25,649

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しています。

注記事項

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. ユニットの数に関する事項

(単位：ユニット)

	当連結会計年度 期首ユニット数	当中間連結会計 期間増加 ユニット数	当中間連結会計 期間減少 ユニット数	当中間連結会計 期末ユニット数
ユニット	1	－	－	1

※当社は米国ネブラスカ州の Nebraska Uniform Limited Liability Company Act（ネブラスカ州統一有限責任法人法）に基づいて設立された事業体のため、ユニットの数を記載しています。

2. 配当金支払額

(1) 2025 年 6 月 18 日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。

配当金の総額・・・・・・・・・・170,500 百万円

効力発生日・・・・・・・・・・2025 年 6 月 26 日

(2) 2025 年 6 月 18 日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。

配当金の総額・・・・・・・・・・12,500 百万円

効力発生日・・・・・・・・・・2025 年 9 月 4 日

(3) 2025 年 9 月 15 日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。

配当金の総額・・・・・・・・・・50,200 百万円

効力発生日・・・・・・・・・・2025 年 9 月 22 日